

水を育む「山」と「森」

美

郷町の東側を走る奥羽山脈、そこに降り注いだ雨は、湧水になり、農業用水となり、生活用水となり、私たちに恩恵を与えてくれます。ことしの7月には湧水保全フォーラム全国大会が美郷町で開催されるなど、町では水環境を次代へ残していくためにさまざまな取組を行っています。今月はその「水」を育む「山」と「森」について紹介します。



緑のダム

豊かな水環境を守るため、町では「水源かん養保安林」の保護に力を入れています。「水源かん養保安林」とは降水が地下に浸透し、地下水となることを手伝う保安林のことです。

豊かな木々に覆われた森林の土壌は、落葉や微生物などの働きによりスポンジのような構造を持っています。この隙間に、降り続いた雨水は素早く浸み込み、たつぷりと蓄えられ、地中深くへ流れていくうちに綺麗な地下水となります。こうした森林の土壌は、草木の無い土地の3倍、草地と比べても2倍も水を蓄える働きがあるとされており、日照りが続いても渇水を防いでくれる働きをするなど、まさに自然のため池「緑のダム」とも呼ばれています。また、木々の根がしっかりと土をつかむことで、土砂が流れ出るのを防いでくれたり、大量の降雨がゆっくりと土壌に浸み込んでいくことで、急な増水を防ぐ効果があるなど防災面での恩恵もあります。

七滝水源かん養保安林

六郷東根地区にある「七滝水源かん養保安林」は、町の東南部、奥羽山脈の標高200mから700mにあり、面積は251haとなっています。樹種は、スギの人工林が約46%、54%は広葉樹林で主にブナなどが見受けられ、その半分は林齢50歳から60歳の二次広葉樹林で形成されています。

歴史は極めて古く、寛文3年（1663年）には七滝山が「水野目山」として、藩庁の保護の下に禁伐林として



六郷東根小水力発電所



関田円型分水工

管理されていることが分かる制札の記録が残っています。

寛政2年(1790年)、藩は山守人に「心得書」を作成し、七滝の水野目山を厳しく吟味するよう申し渡していますが、薪を求めてさまざまな手段で木を伐採するものが後を絶たず、山の見回り管理だけでは水源が枯渇してしまう恐れから、寛政12年(1800年)、水掛かりの農民たちが買い受けて、直接管理するようになったと言い伝えられています。

その後、昭和44年には七滝土地改良区に、平成27年には美郷町に、保安林の所有権が移転されています。

活用される水

山に蓄えられた水は少しずつ河川に流出していきます。特に、六郷扇状地を形成した丸子川は、仏沢ため池からの水も合流し、雄物川に合流するまでの延長19kmにおよぶ一級河川です。

七滝の用水は、美郷町、大仙市の2市町におよぶ用水で、灌漑面積は1,500haを越えます。この用水は丸子川から、六郷東根字関田にある円型分水工によって、美郷町内全域に分水されます。この関田円型分水工は昭和13年に完成したもので、同じく関田にある頭首工より1.8トンの水を取水し、これを7カ所の堰に正確に給水する施設です。

また、今年の6月には、関田円型分水工から分水された六郷東根幹線用水路の中流部に六郷東根小水力発電所が設置されました。これは農業水利施設を活用した小水力発電施設(マイクロ発電)として県内第1号になります。

(次ページへ続く)